

住之江区民の日常生活の足を確保してください

2013年3月に赤バスが廃止、その後も大阪市営バスの大幅な路線削減や減便がすすめられ、市民の生活に必要な交通手段が奪われる状況になっています。ある地域では、買い物や病院に行くのにタクシーを乗り合せて通っているなどの実態があります。住之江区では、2013年4月から実証実験として福祉バス（さざび一号）を運行していますが、路線や便数が不十分なため、利用者数も伸び悩んでいます。住民の日常生活を支える足を確保することを求め以下の項目を住之江区へ要望します。

要望項目

- 1、住民の要求や生活実態を掴み、福祉バスの路線や便数を拡充する
- 2、住之江区として大阪市交通局へ赤バスの復活や市バスの便数等の拡充を求める

氏名	住所

(取り扱い団体)

問い合わせ 住之江区民の足を守る会 住所 住之江区御崎2-7-25
電話 6683-0070 (新日本婦人の会住之江支部内)